

## 駒ヶ根局超勤手当支給漏れ等について

### 1 概要

11月実績12月支給の郵便部勤報処理の際、業務支援システムにおいて、11月実績は年末臨時手当のための仮登録をしてあったことから、11/19以降の超勤実績等を「再取込」し「保存」すべきところ、当該処理を漏らしたため、11/19以降の超勤手当支給漏れ及び欠勤等に伴う減額漏れが生じた。また、処理後の賃金台帳による確認が遅れたため、修正が間に合わなかった。

### 2 対象社員

郵便部期間雇用社員 49名

### 3 精算額

- (1) 追給額 (11/19～30 超勤手当支給漏れ)  
1,166,918円
- (2) 返納額 (11/19～30 欠勤・業務災害に伴う減額漏れ等)  
58,881円

### 4 精算時期

1月月例給与 (1月22日支給)

### 5 再発防止策

- (1) 業務支援システムにおいて、超勤実績等の再取込や修正を行った際は、内容確認後に保存ボタンを押下したことを確認してから、勤務実績CSVデータを作成する。
- (2) 勤務時間報告完了後に、各部に賃金台帳を配付し、速やかに誤りがないか確認するとともに、誤報告を発見した際は、速やかに総務部及び支社給与担当に連絡する。

### 6 社員説明

12月給与明細書を交付した際、対象者に対し、精算事由、精算額及び精算方法について説明資料を手交の上、説明を実施。